

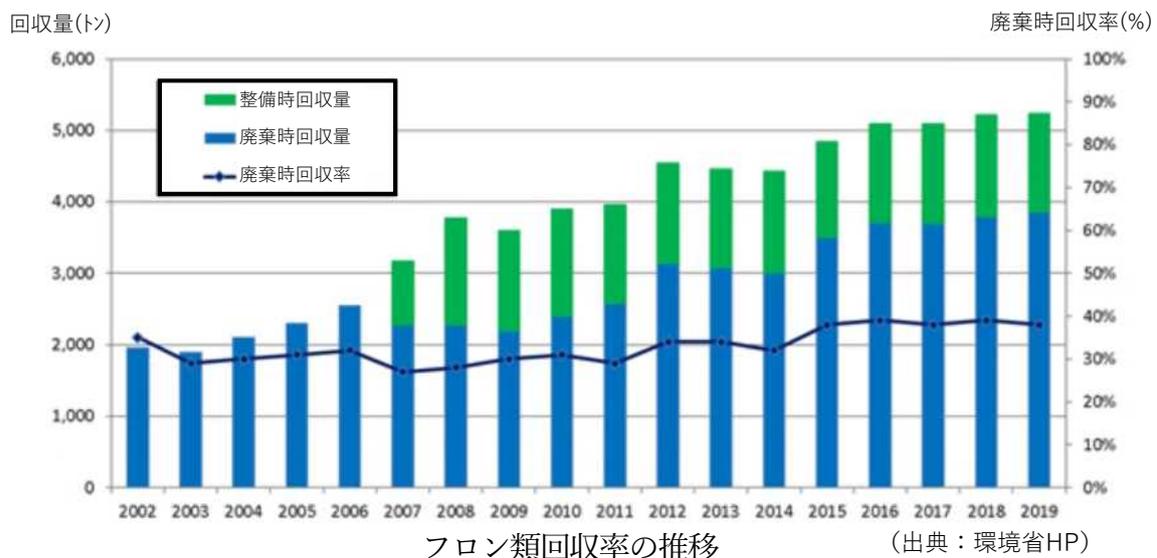
令和元年度業務用冷凍空調機器からのフロン類回収量等の集計結果

環境省から、令和2年12月25日に、第一種フロン類充填回収業者から報告のあった令和元年度のフロン類充填量及び回収量等の集計結果の公表がありました。

令和元年度 フロン類充填量・回収量の集計結果

充填量[トン]	全国	対前年度比増減	兵庫県	対前年度比増減
機器の設置以外	3,549	-180	138.9	-26.8
機器の設置時	1,700	- 31	63.3	- 9.0
回収量[トン]	全国	対前年度比増減	兵庫県	対前年度比増減
機器の廃棄時等	3,855	+ 60	135.5	-26.9
機器の整備時	1,384	- 37	62.8	-19.4

また、廃棄時のフロン類回収率は推計値で約38%（H30：約39%）となりました。（下図参照）
長期的には、一定の向上がみられるものの、10年以上約4割台で低迷しています。その対策として、フロン排出抑制法改正（令和2年4月1日施行）により、ユーザー（機器管理者）がフロン類を回収し、充填回収業者へ確実な引渡しを行う取組を進めるよう罰則規定を強化するなど、実効性を向上させる新たなスキームを設けるとともに、フロン回収が確認できない機器については廃棄物・リサイクル事業者等が引き取ることを禁止する仕組みが整備されています。



おしらせ 令和2年度のフロン類回収量等の実績報告

第一種フロン類充填回収業者である会員さまにおかれましては、令和2年度の業務用冷凍空調機器からのフロン類回収量等の実績を令和3年5月17日までに、登録を受けた県民局・県民センターへご報告ください。（※報告先は水大気課ではありません。ご注意ください。）

報告の方法や様式は、3月下旬頃に兵庫県水大気課から郵送されますので、ご確認ください。

令和2年度の主なできごと

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、例年とは異なる対応にて事業を実施して参りました。今後も感染拡大防止策を講じた上で事業を実施いたしますので、ご協力の程よろしくお願いたします。

4月1日 ● フロン排出抑制法 改正

主な改正点

- ・ 事前確認書の保存義務の新設
- ・ 機器廃棄時の引取証明書の交付義務の新設
- ・ フロン類が充填されていないことの確認・確認証明書の新設
- ・ 直接罰規定の新設（廃棄等実施者、引取等実施者）
- ・ 点検記録簿の保存期間の延長

5月21日 ● 通常総会の開催

協議会設立以来初めて書面にて開催いたしました。

11月25日 ● 技術講習会（姫路会場）の開催

26日 ● 技術講習会（神戸会場）の開催

フロン類の適正管理の重要性やフロン排出抑制法等の周知徹底を図るとともに、安全かつ適正なフロン類回収・処理技術の確立と向上のため、技術講習会を開催しました。2日間で合計86名の方に参加いただきました。

この講習会を受講していただくと、兵庫県内において第一種フロン類充填回収業者登録などの際に「フロン類の性状及びフロン類の**回収方法**について十分な知見を有する」として認められます（ただし、充填方法の知見を有するとは認められません）。

来年度も引き続き開催する予定ですので、まだ受講されていない方は、ぜひご参加ください。



受付時に検温を実施しました。他にも手指消毒、マスク着用の徹底、参加者間の距離を保っていただくなど、ご協力いただきありがとうございます。



姫路会場
11月25日(水)10:30-16:00
姫路市勤労市民会館



神戸会場
11月26日(木)10:30-16:00
三宮国際ビル

2月10日 ● 功労者表彰の候補者募集開始

詳細は隣のページを確認ください

令和
3年度

功労者表彰の候補者を募集しています

令和3年3月19日(金) **必着**

当協議会では、設立25周年の節目を迎えた令和元年度から表彰制度を創設し、フロン類の回収又は処理推進において功績のあった個人に対して表彰しております。

この度、令和3年度総会において表彰を行うため、功労者表彰の候補者について、皆さまからのご推薦をお待ちしております。

表彰対象

会員に属する従業者・従業員等のうち次のいずれかに該当する者

- 1 フロン類の回収又は処理に関する業務に概ね10年以上にわたり従事し、その功績が特にすぐれた者
- 2 災害等緊急時におけるフロン類の回収等に関する業務に従事し、その功績が特にすぐれた者
- 3 フロン類の使用の合理化及び管理の適正化並びに兵庫県フロン回収・処理推進協議会の運営等に関し、その功績が特にすぐれた者

応募方法

所定の様式に必要事項を記入し、期日までに当協議会事務局へご提出ください。

(1)郵送、(2)FAX、(3)電子メールにて受付けております。

申請書は、当協議会ホームページからダウンロードできます。

各会員1名程度までとしてください。2名以上推薦される場合は、優先順位の記載をお願いします。

その他ご不明点がありましたら、当協議会事務局までお問い合わせください。

昨年度は、令和2年2月に開催された設立25周年記念講演会において、13名の方を表彰しました。

表彰者の皆さまには、賞状と副賞のトロフィーが贈られました。



会員支援内容のご案内

当協議会では、会員支援の一環としてさまざまな事業を行っております。
いずれも**無料**でご利用いただけます。ぜひご活用ください。

行程管理票等資材の提供

フロン類の回収・処理推進のため、資材提供を行っています。数に限りがある資材もありますので、より多くの方にご利用いただけるよう、必要数のみ申込みいただきますようご協力をお願いします。

現在提供している資材一覧		申込みいただける数量
行程管理票（A～F票） 推奨版・汎用版	JRECO作成	1会員あたり年間 合計80部 まで （～R3.3.31までは年間各40部提供）
再生・破壊管理票（X～Z票）		
フロン回収済シール	当協議会オリジナル	上限なし（無くなり次第提供終了）
フロン簡易点検マグネット		
フロン簡易・定期点検ステッカー		

新
デザイン



新しくなりました

- ・点検日や点検事業者名の記載欄があります。
- ・油性ペンで書きやすいラミネート加工を採用しました。
（使用前に滲みや乾き具合を確認されることをおすすめします。）

業務用冷凍空調機器の管理者(ユーザー)向け出前講座

ユーザーの皆さまにフロンのことや機器の簡易点検のことなどを知っていただくため、当協議会から講師を派遣し、簡易点検の手引きや会場にある機器を使いながら説明いたします。会員もしくは会員の取引先など、簡易点検の方法がよく分からないなどお困りの方や興味のある方がおられましたら、ぜひご活用ください。簡易点検の手引きの配布のみも対応できますので、ご相談ください。

○所要時間：2時間程度（時間や人数、内容等により柔軟に対応させていただきます。）

第一種フロン類充填回収業の登録を受けられている会員の皆さまへ

第一種フロン類充填回収業者登録の有効期限は**5年間**です。更新手続きはお済みでしょうか。

お手元の登録通知書をご確認いただき、登録満了日までに登録更新の申請をお願いします。なお、更新申請は登録満了日の3ヶ月前から受付しています。申請手続きの詳細については、兵庫県のホームページをご覧ください。

ひょうごの環境 フロン対策

検索

トライアングル 第65号

県民・事業者・行政が一体となって

【発行・問い合わせ先】

兵庫県フロン回収・処理推進協議会
〒650-8567

神戸市中央区下山手通5-10-1（兵庫県水大気課内）

TEL. 078-362-3285 / FAX. 078-362-3966

URL. <http://www.hardoc.org>

フロン協HP QRコード→



兵庫県マスコットはばたん